

医療従事者等における体液曝露事故後の H I V 感染防止マニュアル

平成21年 2 月

広島県地域保健対策協議会
（健康危機管理対策専門委員会）

はじめに

医療機関での針刺し事故などの体液曝露(以下「曝露事故」という。)による感染防止については、各医療機関において、医療従事者に対して適切な指導を行うとともに、曝露事故が生じないよう医療環境の整備に最善を尽していただいているところです。

しかし、一定の頻度で曝露事故が発生する可能性は存在しており、曝露事故が発生した際には、迅速で適切な対応が必要です。

特にHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染防止については、HIV抗体陽性又はHIV抗体陽性が強く疑われる患者の体液による曝露事故(以下「HIV曝露事故」という。)が起こった場合には、曝露事故を起こした人(以下「被曝露者」という。)と曝露事故が発生した医療機関(以下「事故発生医療機関」という。)は、できるだけ早く(2時間以内が望ましい)被曝露者及び曝露由来患者のHIV迅速検査を行い、抗HIV薬の予防内服などの感染防止対策を行うことが必要です。

広島県においては、エイズ診療の拠点となる病院として5カ所のエイズ治療拠点病院(以下「拠点病院」という。)を選定し、包括的診療を行うとともに、医療機関等において曝露事故が発生した場合の予防内服を含めた指導・助言等を行う体制を整備しております。

また、HIV曝露事故が発生した場合には、抗HIV薬を常備していない医療機関等が、迅速に抗HIV薬の入手できるように、拠点病院及び一部のHIV受療協力医療機関(以下「協力医療機関」という。)に抗HIV薬を配備し、被曝露者が迅速に抗HIV薬を内服できる体制を整えております。

このマニュアルは、HIV抗体陽性又は陽性が疑われる患者に対する医療行為によって生じた曝露事故に際し、被曝露者と事故発生医療機関、拠点病院・協力医療機関のそれぞれが行うべき対応と連携について記載したものです。

HIV曝露事故発生時には、当マニュアルが活用され、HIV曝露事故による感染が防止されることを期待致します。

広島県地域保健対策協議会

健康危機管理対策専門委員会

協力：広島大学病院エイズ医療対策室

広島大学病院薬剤部

目次

1	エイズ治療拠点病院・協力医療機関一覧表	4
2	事故後対応フローチャート（緊急対応用）	5
3	被曝者の対応	6
4	事故発生医療機関での対応	7
5	拠点病院・協力医療機関での対応	8
6	予防内服する抗HIV薬の注意点	9
7	費用負担について	10
8	マニュアル作成時の参考文献等	10
	（別紙1） 紹介状	11
	（別紙2） 抗HIV薬による予防内服についての説明書	12
	（別紙3） 患者へのHIV検査の説明事項	13
	（別紙4） HIV検査等に関する同意書（患者用）	14
	（別紙5） HIV検査等に関する同意書（被曝者用）	15
	（別紙6） 予防内服に関する同意書	16

協力医療機関		電話番号・所在地	各機関担当
広島県立総合医療センター (広島市南区) 内科・外科・小児科 082-221-0000	内科	082-221-0000	内科部長 佐藤 隆
	外科	082-221-0000	外科部長 佐藤 隆
広島市立総合医療センター (広島市南区) 内科・外科・小児科 082-221-0000	内科	082-221-0000	内科部長 佐藤 隆
	外科	082-221-0000	外科部長 佐藤 隆
広島市立総合医療センター (広島市南区) 内科・外科・小児科 082-221-0000	内科	082-221-0000	内科部長 佐藤 隆
	外科	082-221-0000	外科部長 佐藤 隆
広島市立総合医療センター (広島市南区) 内科・外科・小児科 082-221-0000	内科	082-221-0000	内科部長 佐藤 隆
	外科	082-221-0000	外科部長 佐藤 隆

1 エイズ治療拠点病院・協力医療機関一覧表

	病 院 名	所 在 地 電話番号(代表)	責任者名(所属)	連 絡 先	緊急時(夜間・休日) の連絡先
エ イ ズ 治 療 拠 点 病 院	広島大学病院	広島市南区霞1-2-3 082-257-5555	高田 昇、齊藤 誠 (エイズ医療対策室) 藤井輝久(輸血部)	直通 082-257-5581	輸血部 082-257-5580
	県立広島病院	広島市南区宇品神田 082-254-1818	桑原正雄、竹内啓祐 土井正男 (エイズ支援室/内科)	代表 082-254-1818 (内科/内科外来看 護師長)	代表 082-254-1818 (内科当直医/当直 看護師)
	広島市立広島市民病院	広島市中区基町7-33 082-221-2291	野田昌昭(内科) 植松周二(内科) 住吉秀隆(呼吸器内科)	代表 082-221-2291	代表 082-221-2291 救急外来(内臓5194)
	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	呉市青山町3-1 0823-22-3111	西村裕(小児科) 新美寛正(血液内科)	代表 0823-22-3111 (内科)	代表 0823-23-1020 (当直者が担当)
	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	福山市沖野上町4-14-17 084-922-0001	坂田達朗(内科)	代表 082-922-0001 (内科)	代表 082-922-0001 (庶務当直)
協 力 医 療 機 関	市立三次中央病院	三次市東酒屋町531 0824-65-0101	望月久義(内科)	代表 0824-65-0101	代表 0824-65-0101
	福山市民病院	福山市蔵王町5-23-1 084-941-5151	下江俊成(内科)	代表 084-941-5151	代表 084-941-5151
	総合病院庄原赤十字病院	庄原市西本町2-7-10 0824-72-3111	中島浩一郎(院長)	代表 0824-72-3111	代表 0824-72-3111
	マツダ株式会社マツダ病院	安芸郡府中町青崎南 2-15 082-565-5000	赤木真治(外科)	代表 082-565-5000	代表 082-565-5000
	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市玖波四丁目1-1 0827-57-7151	河原信彦(小児科)	代表 0827-57-7151	代表 0827-57-0077 (内科系当直医)
	独立行政法人労働者健康福祉 機構 中国労災病院	呉市広多賀谷一丁目5-1 0823-72-7171	清水浩志(小児科)	代表 0823-72-7171	代表 0823-72-7171
	三原市医師会病院	三原市宮浦一丁目15-1 0848-62-3113	奥崎 健(内科)	代表 0848-62-3113	代表 0848-62-3113
	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	東広島市西条町寺家513 082-423-2176	村上 功(呼吸器科)	代表 082-423-2176	事務当直 082-423-2499

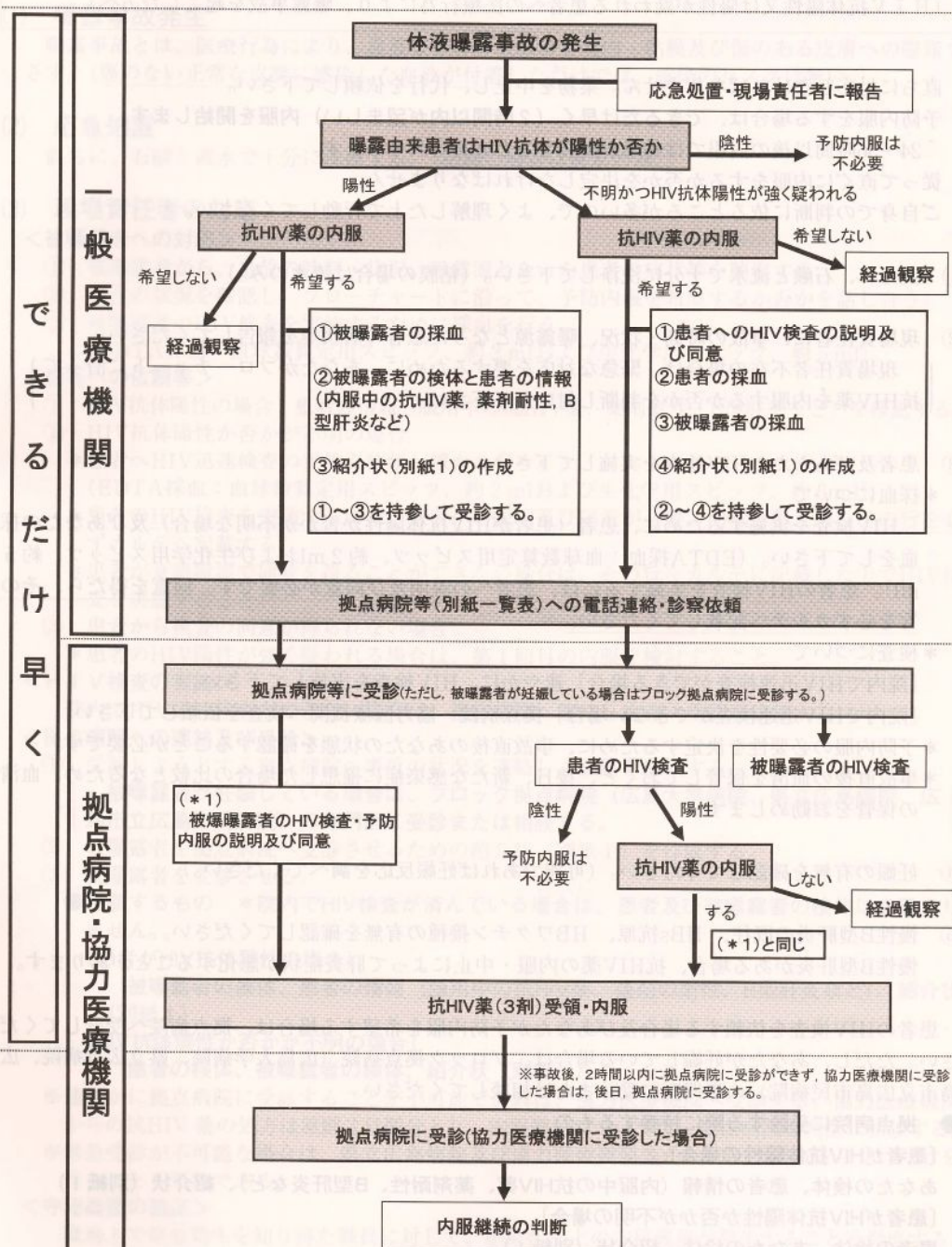
*必ず事前に電話連絡してから緊急受診すること(受付部署の確認等)

*「紹介状(別紙1)」を持参すること。

上記以外の HIV 迅速検査が可能な医療機関

医療機関名	所在地・電話番号	備 考
国家公務員共済組合連合会呉共済病院	呉市西中央2-3-28 0823-22-2111	
総合病院三原赤十字病院	三原市東町2-7-1 0848-64-8111	月～金 8:30～16:00 土曜日(第2・4土曜日以外) 8:30～12:00
広島県厚生農業協同組合連合会府中総合病院	府中市鶴飼町555-3 0847-45-3300	平日
広島県厚生農業協同組合連合会広島総合病院	廿日市市地御前1-3-3 0829-36-3111	

2 事故後対応フローチャート（緊急対応用）



3 被曝露者の対応

(HIV抗体陽性又は陽性が疑われる患者への医療行為により、曝露事故を起こした方へ)

直ちに対応しなければなりません。業務を中止し、代行を依頼して下さい。

予防内服をする場合は、できるだけ早く(2時間以内が望ましい)内服を開始します。

24~36時間以後の内服では効果が減弱すると考えられています。

従って直ぐに内服をするか否かを決定しなければなりません。

ご自身での判断に依るところが多いので、よく理解した上で行動してください。

① 直ちに、石鹸と流水で十分に洗浄して下さい。(粘膜の場合は流水のみ。)

② 現場責任者に、事故の時刻・状況、曝露源となった患者の病状等を報告してください。

現場責任者不在の場合は、緊急な対応を要するために、あなたがフローチャートに沿って抗HIV薬を内服するか否かを判断し対応して下さい。

③ 患者及びあなたのHIV検査を実施して下さい。

*採血について

HIV検査を実施するために、患者(患者がHIV抗体陽性か否かが不明な場合)及びあなたの採血をして下さい。(EDTA採血:血球数算定用スピッツ、約2mlおよび生化学用スピッツ、約5ml)。患者のHIV検査を実施するには、患者への説明及び同意が必要です。同意を得たら、その旨を必ずカルテへ記載してください。

*検査について

〔院内でHIV迅速検査ができる場合〕速やかに、HIV検査を実施して下さい。

〔院内でHIV迅速検査ができない場合〕拠点病院・協力医療機関へ検査を依頼して下さい。

*予防内服の必要性を決定するために、事故直後のあなたの状態を確認することが必要です。

*事故直後の血清を保管しておく、後日、新たな感染症に罹患した場合の比較となるため、血清の保管をお勧めします。

④ 妊娠の有無を確認してください。(可能であれば妊娠反応を調べてください。)

⑤ 慢性B型肝炎の既往、HBs抗原、HBワクチン接種の有無を確認してください。

慢性B型肝炎がある場合、抗HIV薬の内服・中止によって肝炎症状が悪化することがあります。

患者のHIV検査を依頼する場合及びあなたが予防内服を希望する場合は、拠点病院へ受診してください。ただし、あなたが妊娠している場合は、ブロック拠点病院(広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院)の専門医に受診または相談してください。

● 拠点病院に受診する際に持参するもの

〔患者がHIV抗体陽性の場合〕

あなたの検体、患者の情報(内服中の抗HIV薬、薬剤耐性、B型肝炎など)、紹介状(別紙1)

〔患者がHIV抗体陽性か否かが不明の場合〕

患者の検体、あなたの検体、紹介状(別紙1)

*院内でHIV検査が済んでいる場合は、患者及びあなたの検体は必要ありません。

※ 曝露事故から速やかに拠点病院へ受診ができない場合は、協力医療機関に受診してください。この場合の抗HIV薬の処方原則は3日間分のみとします。抗HIV薬の内服継続については、拠点病院の専門医と相談してください。

※ 緊急受診が不可能な場合は、県立広島病院及び協力医療機関等から抗HIV薬の借り受けを行うことも可能です。

4 事故発生医療機関での対応（事故後対応フローチャート参照）

(1) 曝露事故発生

曝露事故とは、医療行為により、血液などの体液による皮内・粘膜及び傷のある皮膚への曝露をさす。（傷のない正常な皮膚に感染した血液が付着しただけでは、感染のリスクは無い。）

(2) 応急処置

直ちに、石鹸と流水で十分に洗浄する。（粘膜の場合は流水のみ。）

(3) 現場責任者の対応

<被曝者への対応>

- ① 被曝者から、事故の時刻・状況、曝露源となった患者の病状等を聴取する。
- ② 事故の状況を確認し、フローチャートに沿って、予防内服を希望するか否かを話し合う。
- ③ 被曝者のHIV検査を実施するために採血を行う。
（EDTA採血：血球数算定用スピッツ、約2mlおよび生化学用スピッツ、約5ml）。

<患者への依頼等>

- ① HIV抗体陽性の場合：患者の情報（服用中の抗HIV薬、薬剤耐性、B型肝炎など）を確認する。
- ② HIV抗体陽性か否かが不明の場合
*患者へHIV迅速検査の実施を依頼し採血を行う。
（EDTA採血：血球数算定用スピッツ、約2mlおよび生化学用スピッツ、約5ml）
*患者のHIV検査を実施するには、患者への説明及び同意が必要。同意を得たら、その旨を必ずカルテへ記載する。
*患者が意識障害で同意を得ることができない場合は、その旨をカルテに記載した上でHIV検査を実施すること。
- ③ 患者から検査の同意が得られない場合
*患者のHIV陽性が強く疑われる場合は、第1回目の内服を検討すること。

<HIV検査の実施>

院内でHIV迅速検査ができない場合は、拠点病院へ連絡し検査・受診を依頼する。

<拠点病院への連絡及び受診>

- ① 受診しようとする拠点病院へ事故の状況を連絡し、診察を依頼する。
被曝者が妊娠している場合は、ブロック拠点病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院）の専門医に受診または相談する。
 - ② 被曝者を拠点病院へ受診させるための紹介状（別紙1）を作成する。
 - ③ 被曝者を受診させる。
- 持参するもの *院内でHIV検査が済んでいる場合は、患者及び被曝者の検体は必要ありません。

〔患者がHIV抗体陽性の場合〕

被曝者の検体、患者の情報（服用中の抗HIV薬、薬剤の耐性、B型肝炎など）、紹介状（別紙1）

〔HIV抗体陽性か否かが不明の場合〕

患者の検体、被曝者の検体、紹介状（別紙1）

※速やかに拠点病院に受診することが不可能であれば、協力医療機関へ受診する。協力医療機関からの抗HIV薬の処方原則3日間分とし、内服継続については、拠点病院専門医に相談する。
※緊急受診が不可能な場合は、県立広島病院及び協力医療機関等から抗HIV薬の借り受けだけを行うことも可能である。

<守秘義務の徹底>

職務上で事故発生を知り得た職員に対して、感染症法上の守秘義務が発生することを徹底する。

<その他>

- ① 患者への説明及び同意に関する資料は「患者へのHIV検査の説明事項」（別紙3）「HIV検査等に関する同意書（患者用）」（別紙4）を参考とする。
- ② 被曝者の予防内服に関する資料は「予防内服に関する同意書」（別紙6）を参考とする。

現場責任者不在の場合は、緊急な対応を要するために被曝者がフローチャートに沿って、自己責任で予防薬を内服するか否かを判断し対応する。

A

5 拠点病院・協力医療機関での対応(事故後対応フローチャートの内容の詳細)**(1) 患者のHIV検査の実施**

患者からHIV検査の実施について同意が得られていることを確認して、HIV検査を行う。

(2) 被曝露者のHIV検査の実施

被曝露者の同意を得てHIV検査を行う。

(予防内服の必要性を決定するために、事故直後の患者の状態を確認することが必要。)

(3) 被曝露者への説明と同意

* 拠点病院等の医師は、患者のHIV検査結果及び事故の状況を聞き取り、体液曝露の程度等を確認した上で、感染のリスクを判断する。

* 被曝露者に対して、妊娠の有無(必要な場合は、妊娠反応検査を実施する。)や慢性B型肝炎の既往、HBs抗原及びHBワクチン接種の有無を確認する。

* 被曝露者へ「抗HIV薬による予防内服についての説明書」(別紙2)を用いて予防内服の効果と副作用について説明する。

* 予防内服を実施するか否かは、被曝露者が決定する。

(4) 予防内服の実施

* 被曝露者が予防内服を希望した場合には、速やかに内服を開始する。

* 抗HIV薬は4週間内服することが推奨されているが、内服開始時には、協力医療機関からの抗HIV薬の処方原則3日間分とし、内服継続については、拠点病院専門医に相談する。

〔選択薬：ツルバダ+カレトラ〕 (※)ツルバダは、剤型は1錠ですが、この中に2剤が含まれています。

* 被曝露者が妊娠している場合は、ブロック拠点病院(広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院)の専門医に相談する。

(5) カルテへの記載

上記(1)から(4)までに關する事項について、カルテへ記載する。

(6) その他

* 被曝露者の緊急受診が不可能な場合には、県立広島病院及び協力医療機関等は事故発生医療機関と協議の上、事故発生医療機関へ抗HIV薬の貸与を行うことができる。

* 貸与する抗HIV薬は、原則3日間分とする。

* 患者への説明及び同意に關する資料は「患者へのHIV検査の説明事項」(別紙3)、「HIV検査等に関する同意書(患者用)」(別紙4)を参考とする。

* 被曝露者のHIV検査及び予防内服に關する資料は「HIV検査等に関する同意書(被曝露者用)」(別紙5)、「予防内服に関する同意書」(別紙6)を参考とする。

6 予防内服する抗HIV薬の注意点

予防内服する抗HIV薬の注意点：ツルバダ

■ツルバダ（TDF / FTC）：1回1錠、1日1回内服。食事に関係なく内服可能です。

ツルバダ錠（TDF / FTC）は、ビリアード（TDF）とエムトリバ（FTC）の合剤です。

●ビリアード（TDF）

1日1回内服。食事に関係なく内服可能です。

＜主な副作用＞

腹部膨満感、腎障害などがあります。腎機能が著しく低下している場合は、拠点病院専門医に相談してください。

●エムトリバ（FTC）

1日1回内服。食事に関係なく内服可能です。副作用の少ない薬剤です。

＜注意点＞

両剤とも抗B型肝炎ウイルス効果があります。しかし、B型肝炎患者がこの薬剤を半年以上服用した後の中止後、肝炎が悪化することがあり、その中で劇症化し死亡した例もありました。従って、この薬剤を服用する前には、必ずB型肝炎の有無を確認することが必要です。B型肝炎患者が予防内服を4週間継続する場合には、拠点病院専門医と相談する必要があります。

内服中に心配なことがありましたら、拠点病院の専門の医師または薬剤師に相談してください。

予防内服する抗HIV薬の注意点：カレトラ

■カレトラ錠（LPV / RTV）：1回2錠、1日2回内服。あるいは 1回4錠、1日1回内服。

食事に関係なく内服可能です。

カレトラ錠（LPV / RTV）はロピナビル（LPV）とリトナビル（RTV）の合剤です。

＜主な副作用＞

下痢、嘔気、腹痛などがあります。下痢止、制吐剤などで軽減することもあります。

＜注意点＞

カレトラ錠に含まれるロピナビルとリトナビルは多くの薬剤と相互作用を有します。特にリトナビルは代表的な肝酵素であるCYP3A4に対する影響が強く、多くの薬剤の代謝を強力に阻害し作用を増強するため、注意が必要となります。他の薬剤を内服している場合は、医師へ必ずその旨を伝えてください。

内服中に心配なことがありましたら、拠点病院の専門医または薬剤師に相談してください。

7 費用負担について

医療機関内の医療事故による医療従事者の感染予防対策は、各医療機関の責任において実施していただくものです。

患者の血液検査及び抗HIV薬の予防内服は健康保険の給付対象ではありませんので、自費扱いとなります。

(1) 拠点病院及び協力医療機関へ受診した場合

拠点病院等の請求に基づき、事故発生医療機関等が支払います。

拠点病院等は、一般の外来患者と同様にカルテを作成し、経過を詳細に記録して、処方箋の発行により抗HIV薬の処方を行います。

被曝者が予防内服を希望しなかった場合においても、医師の説明内容及び被曝者が希望しなかった旨等を、詳細に記載し記録を残します。

(2) 県立広島病院や協力医療機関等から抗HIV薬の借り受けのみを行った場合

事故発生医療機関は、借り受けした抗HIV薬を県立広島病院や協力医療機関等へ返却して下さい。

(3) 参考

平成20年4月1日現在

項 目	診療報酬・薬価点数 (各種加算等を除く)
血液検査 (HIV抗体検査)	初 診 料: 270点 H I V 1 - 2 抗体価: 130点 免疫学的検査判断料: 144点 血液採取(静脈) : 11点 合 計: 555点
抗HIV薬 ツルバダ (TDF / FTC)	(ツルバダ) 1 錠: 376点 × 日数 調剤料: 9点 処方料: 42点
カレトラ (LPV / RTV)	(カレトラ: 1回2錠、1日2回内服) 2 錠: 75点 × 2 × 日数 調剤料: 9点 処方料: 42点

*薬剤は、各々に処方された場合。

8 マニュアル作成時の参考文献等

- (1) 職業的曝露に関するガイドライン、CDC、2005年9月、MMWR Vol 54, No RR_19, September 30, 2005
- (2) 抗HIV治療ガイドライン、平成19年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業服薬アドヒアランスの向上・維持に関する研究班 2008年3月 (<http://www.haart-support.jp/>)
- (3) New Guidance on post-exposure prophylaxis for HIV, the national public health bulletin for England and Wales Volume 2 No 39; 26 September 2008 (<http://www.hpa.org.uk/hpr/archives/2008/news3908.htm#hcai>)

11

(別紙1)

紹介状

病院

担当医

様

この度、患者様の体液によって、当院の職員が、皮内・粘膜及び傷のある皮膚への曝露事故を起こしました。

については、必要な検査、予防内服の処方及び指導について、御検討いただきますようお願いいたします。

職員名

所属部署

連絡先

平成 年 月 日

医療機関名

所在地

医師

印

(別紙2)

抗HIV薬による予防内服についての説明書

1 予防内服は次のとおり行います。

- ・事故発生から、できるだけ早く(2時間以内が望ましい)内服を開始します。
(24~36時間以後の内服では効果が減弱すると考えられています。)
- ・多剤併用療法である3剤の内服を行います。
[選択薬: ツルバダ+カレトラ] [(※) ツルバダは、剤型は1錠ですが、この中に2剤が含まれています。]
- ・4週間の内服が推奨されています。
- ・事故発生後、6週間後、3ヵ月後にHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染の有無について確認が必要です。

2 HIV感染血液による針刺しなどの職業曝露から、HIVの感染が成立する危険性は非常に低く、次のとおり報告されています。

- ・HIV汚染血液の針刺し事故によって感染する確率は、0.3%。
- ・HIV汚染血液の粘膜への曝露によって感染する確率は、0.09%。
- ・HIV汚染血液の血中ウイルス量が1,000コピー/ml以下では、感染する確率は、ほとんど0に近い。

3 予防内服の効果は次のとおりです。

- ・予防内服により100%感染が防止できるものではありません。それでも、予防内服を勧める理由は、「感染直後にレトロビル(AZT)を内服することで、感染のリスクを約80%低下させることが報告されている」からです。
- ・抗HIV薬を3剤内服することで、抗ウイルス効果がさらに強力になることが報告されています。
- ・HIV専門医の多くは耐性ウイルスの懸念から、抗HIV薬を3剤内服することを推奨しています。
- ・内服するか否かについて、どうしてもわからない場合は、妊娠の可能性がなければ、HIV専門医の多くは、とりえず第1回目の内服をすることを推奨しています。その後12時間の時間的余裕ができますので、その時点で拠点病院の専門医に相談して更にベストな方法を考慮することが可能になります。

4 その他

- ・特に妊娠初期での胎児への安全性は確認されていません。しかし、胎児へのHIV感染予防のためにDHHSガイドライン(注)でHIV抗体陽性の妊婦に対して抗HIV薬内服が推奨されています。

(注) DHHS(アメリカ合衆国保健社会福祉省)

Guidelines for the use of antiretroviral agents for Adult and Adolescents, January 29, 2008
(<http://aidsinfo.nih.gov>)

- ・妊娠していても抗HIV薬の内服は可能ですが、妊娠している場合は、ブロック拠点病院(広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院)の専門医に受診または相談してください。
- ・抗HIV薬は、B型肝炎の治療薬として使われているものがあります。B型肝炎の既往がある場合は、専門医への相談が必要です。

（別紙3）

患者へのHIV検査の説明事項

（患者に対しHIV検査の同意を得る場合に、必要な説明内容）

以下の内容を、プライバシーが守れる環境で説明する。

- ☐ この度、医療行為または看護ケアを行う過程で、当院職員が患者の体液に曝露したことによる事故を起こしたこと。
- ☐ 一般に、体液からはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症等を起こすことが知られているので、職員への感染予防のため、HIV迅速検査をさせていただきたいこと。
- ☐ 検査結果は、分かり次第、後日お伝えすること。
- ☐ 検査結果には偽陽性の場合もあり、確定診断ができるまでは時間がかかること。
- ☐ 万一感染されている場合でも、現在は良い治療法や社会支援制度があること。
- ☐ 当院職員が予防内服治療を行う場合に必要となるため、HBs抗原及びHCV抗体の検査も併せて行いたいこと。
- ☐ 検査のために、約7ml（約2mlと約5ml）の採血を行うこと。
- ☐ 検査の費用は、全て当方で負担すること。
- ☐ 個人情報（検査の実施、結果等）については、患者への報告および当院職員の感染予防の目的以外には使用しないこと。

H I V検査等に関する同意書(患者用)

(患者に対しH I V検査の同意を得る場合に、必要な説明内容)

様

この度、あなたの医療行為または看護ケアを行う過程で、当院職員が、あなたの体液(血液・その他:)に曝露するという事故を起こしました。

一般に、体液による事故で肝炎ウイルスやHIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染が起こることがあります。

職員への感染の危険性を知り、予防的治療の必要性を判断するために、あなたの血液を採血して検査をさせていただきます。

検査の項目は、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査)、HIV検査(HIV抗原・抗体検査)です。

検査の費用は病院が負担いたします。また、検査の結果は、後日、ご報告させていただきます。

なお、個人情報(検査の実施、結果等)については、当院職員の感染予防の目的以外には使用いたしません。

平成 年 月 日

説明者

上記の説明を受け、採血・検査を受けることに同意します。

平成 年 月 日

署名

（別紙5）

H I V検査等に関する同意書（被曝露者用）

様

この度、発生した体液曝露事故において、あなたが予防内服をすることについての必要性を検討する上で、あなたのHIV（ヒト免疫不全ウイルス）検査（HIV抗体迅速検査）を実施する必要があります。

HIV抗体が作られるまで2～3ヵ月かかると言われています。真の結果を得るため、HIV検査を複数回行うことになります。目安として、事故発生後、6週間後、3ヵ月後に検査を行います。

また、抗HIV薬を選択する上で、B型肝炎（HBs抗原抗原検査）についても、必要であれば検査します。

個人情報（検査の実施、結果等）については、あなたのHIV感染予防の目的以外には使用しません。

平成 年 月 日

病院

担当医

◎ 上記の説明を受け、複数回の採血・検査を受けることに同意します。

平成 年 月 日

名 前

平成21年2月
広島県地域保健対策協議会
（健康危機管理対策専門委員会）

予防内服に関する同意書

病院長 様

この度、私は体液曝露事故によりHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染する危険性と、抗HIV剤を服用することによる感染予防の利益、抗HIV剤による副作用の発生リスクについて説明書を読み、医師から説明を受けました。

また、妊婦への安全性が確認されていないことを含め、説明を十分理解した上で、自らの意思で、抗HIV剤による予防内服(3剤併用療法)を行うことを決めましたので、下記の投薬を希望します。

服用希望薬剤(必ず本人がチェックすること)

☐ ツルバダ(ビリアードとエムトリバの合剤)

☐ カレトラ

☐

平成 年 月 日

名前

(医療機関名:)